

○ 社会環境分野

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H30・4・19第142回総会；千曲市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	20 重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>地域において重症心身障がい児（者）の方や、医療的ケアを必要とする障がい児（者）の方が利用出来る社会資源は十分でない。既存で受け入れをしている事業所へ、また新たに受け入れ可能な事業所が増えるために、施設整備や運営費に関する支援体制の整備が図られることを要望する。</p>		
提案理由	<p>障害者総合支援法の施行や、児童福祉法の改正により、障がい児（者）の方が利用できる福祉サービスとしての社会資源は拡大している。しかし、地域において重症心身障がい児（者）の方や医療的ケアを必要とする障がい児（者）の方が利用出来る社会資源は今だ十分ではなく、遠方の事業所を利用せざるを得なかったり、利用回数やサービス内容が家族や本人の要望とかけ離れていたりする現実がある。</p> <p>原因として、受け入れる事業所が施設整備や運営費に関する支援体制が十分でないことも要因のひとつであるため、広域的利用に亘る事業所に対して、また資源不足が顕著であるサービスについては、国の補助事業への上乗せや充実など、県単独事業の創設による施設整備や、報酬体系の見直しによる運営費補助などにより、事業所の負担軽減を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>■現況： 在宅の重症心身障害児（者）→市内55人（内、児34人） 在宅の医療的ケアが必要な児（者）→市内20人（内、児14人）</p> <p>■課題：</p> <p>○日中を過ごす通いの場が不足 (児童発達支援、放課後等デイ、生活介護 等)</p> <p>○いざという時の預かりの場が不足（短期入所等 等）</p> <p>○将来的な長期利用（入所）の場が不足（療養介護、施設入所支援 等）</p>		
法令関係	障害者総合支援法、児童福祉法		